

令和 7 年 2 月 1 3 日

▼タイトル

令和 7 年第 1 回高島市議会臨時会の招集について

▼概 要

本日、令和 7 年第 1 回高島市議会臨時会の招集告示を行いました。
期日、場所、付議事件は、次のとおりですでお知らせします。

▼開会日時 令和 7 年 2 月 1 9 日（水） 1 0 時 0 0 分～

▼場 所 高島市議会議事堂

▼付議事件

- (1) 専決処分の報告について
（委任専決第 1 号 損害賠償額の決定および和解について（業務遂行上の瑕疵による車両物損事故）
- (2) 専決処分の報告について
（委任専決第 2 号 損害賠償額の決定および和解について（業務遂行上の瑕疵による車両物損事故）
- (3) 高島市監査委員の選任につき同意を求めることについて

▼その他

別紙 「令和 7 年 第 1 回高島市議会臨時会提出案件一覧」

▼問い合わせ先

- 所 属： 総務部 総務課
○担 当： 川越 純
○電 話 番 号： 0 7 4 0 （ 2 5 ） 8 5 3 8
○ファックス： 0 7 4 0 （ 2 5 ） 8 1 0 1

番 号	案 件 名	提出年月日	区分	内 容 説 明
【諸般の報告】				
報告第 1 号	専決処分の報告について 委任専決第 1 号 損害賠償額の決定および和解について (業務遂行上の瑕疵による車両物損事故)	R7. 2. 19	本会議報告	職員が公用車を運転中、集落内の道路を右折する際、公用車の左側屋根が相手方 所有の小屋のトタン屋根に接触し、破損させたもの。 過失割合 100% 修繕料 48,400円
報告第 2 号	専決処分の報告について 委任専決第 2 号 損害賠償額の決定および和解について (業務遂行上の瑕疵による車両物損事故)	R7. 2. 19	本会議報告	職員が公用車を運転中、片側 1 車線の道路において、反対側車線に転回するた め、車道の左側に幅寄せした後に U ターンしようとしたところ、追い越そうとし た後続の相手方車両と接触した。 過失割合 80% 損害賠償額 209,309円
【人事案件】				
同意第 1 号	高島市監査委員の選任につき同意を求めることについて	R7. 2. 19	委員会付託省略	監査委員のうち、議会選出監査委員 早川 浩徳 氏の議員任期満了に伴い、後 任の監査委員に ○○○○ 氏を選任することにつき、議会の同意を求めるも の。